

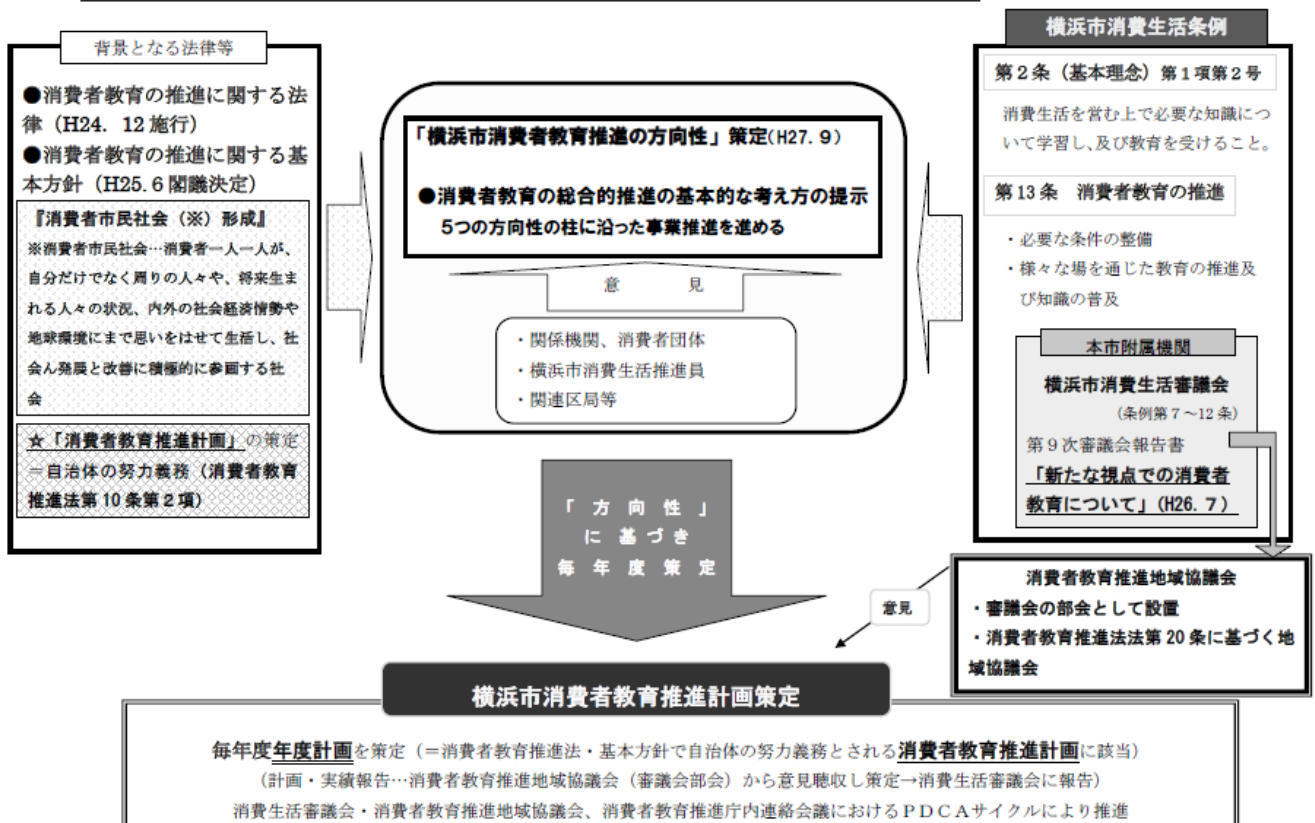
平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画

横浜市経済局

はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

「横浜市消費者教育推進の方向性」・「横浜市消費者教育推進計画」の位置づけ



平成 29 年度の新たな取組み（例）

増加する高齢者の消費者被害未然防止の観点から、地域の見守りを推進するための研修を充実させます。

【新規】地域の担い手等育成研修（事業者向け講師派遣、消費生活推進員・自治会町内会向け講師派遣、PTA 向け講師派遣）（経済局消費経済課）

- 市内の事業者向けに消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行います。（事業者向け講師派遣）
- 区又は消費生活推進員をはじめとした自治会町内会等へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行います。（消費生活推進員・自治会町内会向け講師派遣）
- 小学校、中学校のPTA等を対象として「地域の見守りの担い手」になっていただくための出前講座などを行います。（PTA 向け講師派遣）

連携の好事例

エコ・食・暮らし安心風土広め隊

（中区地域振興課、平成 28 年度）

消費生活推進員、環境事業推進委員、食生活等改善推進員が連携し、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択する」ためのイベントを開催し、368 名が参加しました。

<イベント概要>

「食エコライフ 2016～考えよう！食エコライフ」

11 月 30 日（水）10 時～12 時 区役所 1 階ぱぴぽ広場

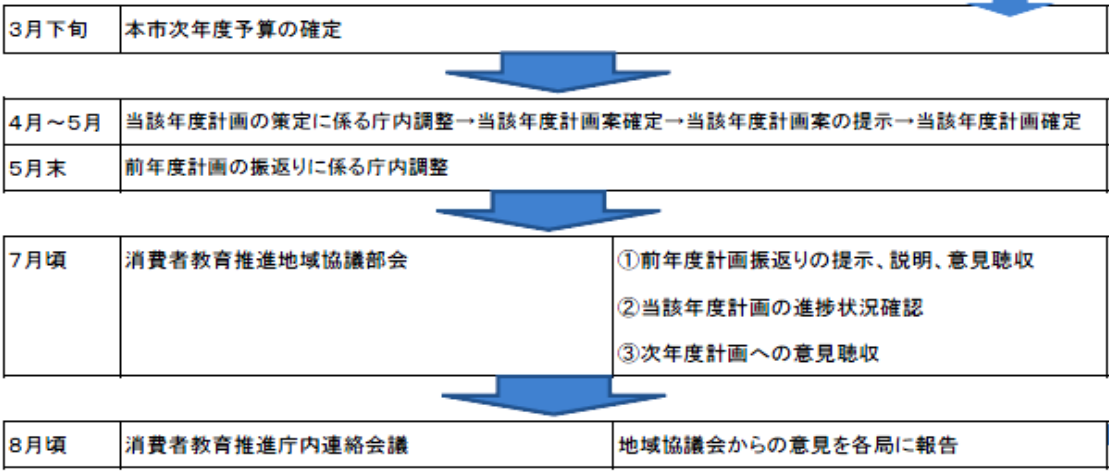
- 新聞紙で作ったエコバッグの紹介（消費生活推進員）
- STOP！食品ロス、生ごみプレント紹介（環境事業推進委員）
- 1 日 350g の野菜、野菜摂取アンケート（食生活等改善推進員）
- 新鮮 横浜野菜の直売会（JA 横浜）

計画の推進

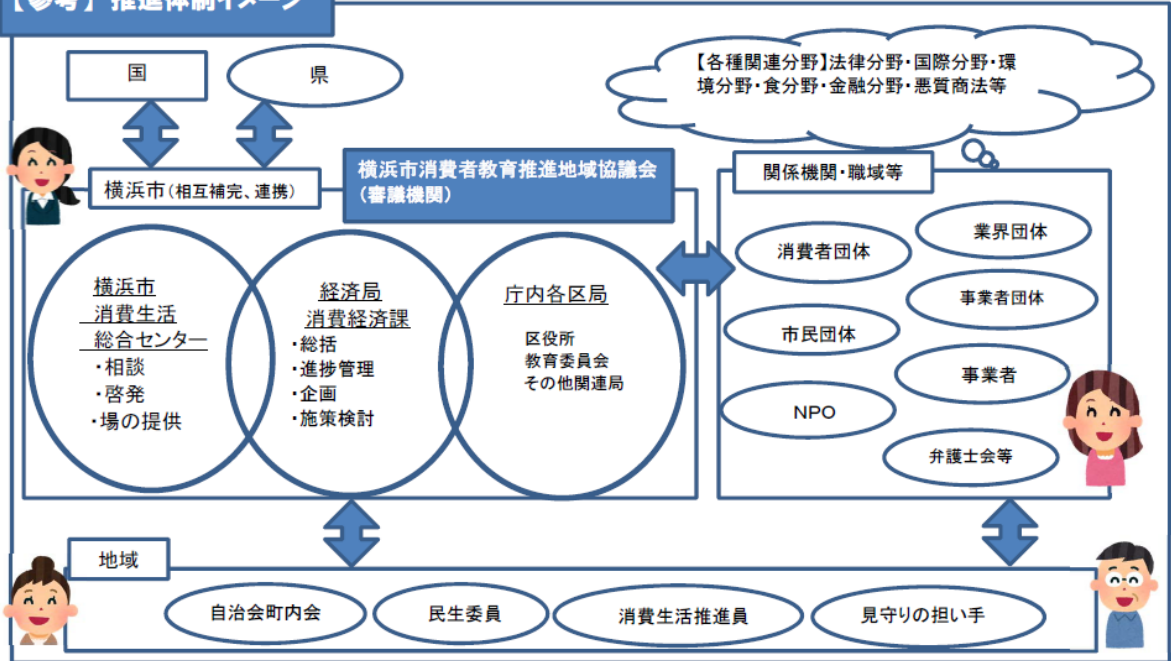
今後は、庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、年度当初に消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会の部会として設置された消費者教育推進地域協議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

【計画推進のフロー】



【参考】推進体制イメージ



横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
 - ・横浜市消費生活総合センターの周知
 - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
 - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（平成28年5月1日現在の横浜市消費生活推進員数…1,592人）。

【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
 - (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
 - (3) 家庭
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
 - (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- ）における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | | |
|-----|-----|----------------------|-----------------------------------|---|--|-----------|---|----------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-------|-----------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | | 高齢期 | |
| 16 | 学校等 | 方向性5 | 専門家派遣による消費者教育教員研修 | 弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中・義務教育学校及び高等学校教員による教科別研究会等に派遣する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校教科別研究会等に専門家講師を派遣する。3回計画 | 165千円 | ・教科別研究会1回 | 15千円 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | 経済局 | |
| 17 | 学校等 | 方向性5 | 【新規】地域の担い手等育成研修(PTA向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 小学校、中学校のPTA等を対象として「地域の見守りの担い手」になっていただくための出前講座などを行う。 | 100千円 | | | ◎ | - | ◎ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | 経済局 | |
| 18 | 学校等 | 方向性4 方向性5 | 効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討 | 教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配布) | 1,300千円 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」を作成 | 256千円 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | 経済局 教育委員会事務局 | |
| 19 | 学校等 | 方向性4 | 消費者行政インターンシップ | 学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。 | ・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会が協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。 | 0円 | ・夏期(8~9月)受入れ2人 | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | 経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学 | |
| 20 | 学校等 | 方向性4 方向性5 | 教職員向け消費者教育セミナーの実施 | 特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。 | ・特別支援学校の教員向けに、YCAN上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。 | 0円 | ・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者会) | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 教育委員会事務局 |
| 21 | 学校等 | 方向性1 方向性3 方向性4 | 障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討 | 特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。 | ・横浜市教育委員会のイントラネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り、特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。 ・特別支援学校における消費者教育に関する生徒向け出前講座を実施する。(3校) | 0円 | ①経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校(高等部) 2回 ・参加人数:36人 ・テーマ:クレジットカード、連帯保証契約、マルチ商法、まとめ(解決ポイント、相談窓口) ②消費生活総合センター、健康福祉局、教育委員会が連携して行った出前講座 ③特別支援学校進路担当者より、在籍中・卒業後の消費者トラブルについて事例を収集するとともに、障害のある生徒への消費者教育のプログラムや教材について検討した。 | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 教育委員会事務局 経済局 | |
| 22 | 学校等 | 方向性4 | 専門家派遣による出前講座 | 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。20回計画 | 1,245千円 | ・小学校30回、中学校2回、特別支援2回 ・テーマ:物や金銭の使い方等(小学校)、インターネットや携帯電話の使い方等(中学校)、消費者保護・悪質被害防止等(特別支援) | 2,672千円 | ◎ | ○ | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | 経済局 | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたりないもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | 所管・関連 | | | |
|-----|-----|--------------|-------------------------|---|---|---------------------------------------|--|----------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-------|-----|------------------------|-----|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 23 | 学校等 | 方向性1 | 啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け) | 悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布 | ・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成する啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布 ・ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふた(若者編)を作成し、出前講座等で活用 | 531千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費等計上 | ・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「悪質商法! ? 困ったときにはすぐ相談!」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふた(若者編)16,000部作成、出前講座等で活用 | 262千円 | ◎ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | 消費生活総合センター | |
| 24 | 学校等 | 方向性4 方向性5 | 大学等との連携 | 市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施 | ・市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かしたデザインの提供を得て、効果的な若者向け消費者啓発物作成・配布 ・大学の学生課や学生支援室と連携し、効果的な若者向け消費者啓発・教育の実施 | 115千円 | ・4大学の新生オリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都市大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜国立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載「金沢HAKKEN」19号(平成28年11月)、20号(平成29年3月) | 31千円 | ◎ | ○ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | (公財)横浜市消費者協会 | |
| 25 | 学校等 | 方向性1 方向性4 | 啓発教材の配布 | 消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。 | ・市立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。 | 2,310千円 | ・小学校 341校 中学校 146校 義務教育学校 1校 特別支援学校2校に配布 | 745千円 | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | 経済局 | |
| 26 | 学校等 | 方向性4 | 市民や企業と連携した地産地消の展開② | 小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。 | はま菜ちゃん料理コンクール実施 | 1,015千円 | はま菜ちゃん料理コンクール実施1回 | 487千円 (平成29年3月末時点) | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | - | - | - | - | 環境創造局農業振興課 | |
| 27 | 学校 | 方向性1 方向性4 | 消費者教育ライブラリー | 市内小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。 | ・教材購入及び貸出を行う。 ・ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD85種類、図書21種類、計271種類 | 40千円 | ・DVD2本追加 ・貸出実績:ビデオ・DVD50本 | 4千円 | ◎ | - | - | - | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | 経済局 |
| 28 | 学校 | 方向性4 | 出前講座(大学等) | 大学が開催する新生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演 | 大学が開催する新生オリエンテーションなどへの講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・大学の新生オリエンテーションなどへ講師派遣 ・7回 2,759人 | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | 消費生活総合センター | |
| 29 | 学校 | 方向性1 方向性4 | 小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業 | 子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進 | 教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) | 0円 | ・教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) | 0円 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | 消費生活総合センター | |
| 30 | 学校 | 方向性4 | 食育推進計画に基づく市立学校での食育 | 市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。 | 1 市内産農産物の一斉供給 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室 | 2,399千円 | 1 市内産農産物の一斉供給 2 学校における食育推進指針の策定 3 教えて食育Web版の掲載 4 横浜マリノスによる食育教室 | 4,038千円 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | 教育委員会事務局 環境創造局農業振興課 | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | | | |
|-----|-----|--------------|---------------------------|--|--|---------------------------------------|--|----------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-------|-----|------------------------------------|---------|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | | 高齢期 | | |
| 37 | 地域等 | 方向性5 | 簡易テスト実習 | 商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催 | センターやテスト・実習室の必要性を紹介・周知するとともに、地域の担い手として活動する際のテーマ・ツールとしても活用してもらえるような内容を提供する。 | 91千円 | 10月25日 センター紹介・テスト機器紹介・テーマ設定(12人) 1月26日 塩分計による測定(8人) | 7千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | |
| 38 | 地域等 | 方向性3 | 高齢者利用施設への講師派遣 | 高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣 | 高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・地域ケアプラザ等主催 ・11回、186人 | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | |
| 39 | 地域等 | 方向性1 方向性3 | 啓発資料等作成事業(高齢者向け) | 高齢者向けリーフレットを作成し、配布 | 契約のきりふだ高齢者編などの高齢者向けリーフレット、関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座、シニア大学を通じて配布 | 687千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費当計上 | ・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座用で活用 ・高齢者向けリーフレット10,000部(H27年度作成)、市内の11病院に配布(4月、7月:甘い話にご注意(H27年度作成分) 10月、1月:関東甲信越ブロック(高齢者)) ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーンに参加し、「照らそう高齢者!防ごう悪質商法!」ポスター200枚、リーフレット18,000部作成し、地域ケアプラザ等に配布 | 294千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | 消費生活総合センター | |
| 40 | 地域等 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室【区と共催。区所管・関連事業にも掲載】 | 消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催 | 区との共催で地域に出向き12回実施 | 441千円 | ・10回(区と共催)実施 ・1,492人 ・健康食品と機能性表示食品、知っておきたいお薬の基礎知識、消費者市民社会とエンカル消費、高齢者専用ホームの基礎知識、遺産と相続と遺言の話、インターネット・携帯電話の落とし穴等 | 336千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 | |
| 41 | 地域等 | 方向性4 | 講師派遣事業(シニア大学・ウイリング横浜) | ・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発 | ・市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣 ・ウイリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守る立場への講座へ講師を派遣 | ①74千円(負担金収入あり) ②151千円 | ①18回、622人(負担金収入90千円) ②3回、144人 | ①48千円(負担金収入90千円) ②384千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | 消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜 | |
| 42 | 地域等 | 方向性3 | 地域に根ざした高齢者向け消費者啓発 | きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起 | 引き続き対応(No. 14の事業のひとつ) | - | 引き続き対応(No. 14の事業のひとつ) | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | 消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会 | |
| 43 | 地域 | 方向性2 | エコ・食・暮らし安心風土広め隊 | 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げるにより、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援 | 860千円 | ①地区代表会議開催(10回、133名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・殺虫剤の使い方(30名) ・古紙・古布の行方(25名) ・エコ・クッキング(28名) ・区民祭りでの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(400名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 831千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 中区地域振興課 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接的対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらぬもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | |
|-----|-----|--------------|-----------------------|---|--|----------------------------|---|-------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-------|----------------|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | | 高齢期 |
| 44 | 地域 | 方向性1 | 港南区消費生活推進員だより発行 | 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140千円 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 131千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港南区地域振興課 |
| 45 | 地域 | 方向性1 方向性2 | 得トク生活フェスタ | パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | 0千円 | 11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者1,900人 実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、パネル展示、区内産野菜販売等(他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。) | 消耗品費で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |
| 46 | 地域 | 方向性2 方向性4 | 磯子くらしのセミナー | 消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 | 12月上旬に実施予定 | 30千円 | 12月6日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者97人 テーマ『誰も教えてくれなかった お片付けの基本講座』(講師:整理・収納アドバイザー 菊池 真美氏) | 14千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |
| 47 | 地域 | 方向性2 方向性4 | 子ども消費生活セミナー | 子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。 | 8月に実施予定 | 20千円 | 8月2日 磯子公会堂集会室で開催、参加者29人 テーマ『今から知っておきたい契約のお話&工作教室』(講師:横浜市消費生活総合センター 長野 恵子氏、磯子区消費生活推進員) | 消耗品費で一括計上 | ○ | ◎ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 磯子区地域振興課 |
| 48 | 地域 | 方向性1 方向性2 | 区版いそご消費生活だより発行 | 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 210千円 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会で回覧、区役所等に配架 | 140千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |
| 49 | 地域 | 方向性1 | 広報紙の発行 | 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口配架する。 | 114千円 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口配架した。 | 144千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港北区地域振興課 |
| 50 | 地域 | 方向性2 方向性3 | こうほく消費者のつどい～消費者大学～の開催 | 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | 0円 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催(平成28年11月29日) | 0円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港北区地域振興課 |
| 51 | 地域等 | 方向性1 | 消費生活推進員ニュースの発行 | 消費生活推進員の活動や取組みを地域のみなさんに知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る | 年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。 | 168千円 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 189千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 緑区地域振興課 |
| 52 | 地域 | 方向性2 | 消費生活推進員研修 | 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | 9月中旬区役所4階1・2号会議室にて実施予定 | 30千円 | 持続可能な社会の実現をめざして～イオンの環境・社会の取り組み～(平成28年6月2日) | 20千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 港北区地域振興課 |
| 53 | 地域等 | 方向性2 | 衣類のリユース事業 | 不要になった“衣類を譲りたい人”と“衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再使用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1～2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 37千円 | ・平成28年5月29日 婦人服のリユース消費生活推進員 22人、環境事業推進員 11人 回収 288人/譲渡 150人 ・平成28年11月19日 子供服のリユース消費生活推進員 11人 環境事業推進員 10人 回収 53人/100人 | 64千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 緑区地域振興課 |
| 54 | 地域等 | 方向性5 | 環境事業推進委員による啓発活動 | ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等 | ・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。 | 22,725千円 (活動費:18,520千円) | 環境事業推進員数4,222名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。 | 21,829千円 (活動費決算額:18,578千円) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 環境創造局 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | | |
|-----|-----|----------------------|-----------------------------|---|---|----------------|---|----------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-------|-----|--|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | | 高齢期 | |
| 71 | 地域 | 方向性5 | 地域活動の担い手発掘に向けた情報共有 | 地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。 | ・消費者教育推進地域協議部会や消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に関係機関等との情報交換を進めている。 | 0円 | ・消費者教育推進地域協議部会における情報交換(平成28年8月1日) ・消費者教育推進庁内連絡会議における情報交換(平成28年9月2日) | 0円 | ○ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | 経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等 |
| 72 | 地域 | 方向性1 方向性2 方向性5 | 講師養成セミナー | 悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成 | 年1回、2コマ(座学、見学) | 103千円 | 10月4日 座学 5人 11月9日 出前講座見学 2人 12月2日 出前講座見学 4人 | 0円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター |
| 73 | 地域 | 方向性1 方向性2 方向性5 | 地域の担い手養成セミナー | 身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成 | 年1回、1コマ(座学) | 46千円 | 11月11日開催 5人 | 9千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター |
| 74 | 地域 | 方向性1 方向性4 | 新成人に対する消費者教育・啓発 | 新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。 | ・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。 | 35千円 | 35,068人 「ご注意ください！成人したあなたが悪質商法が狙っています！」 | 35千円 | ○ | ◎ | ○ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | 経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会 |
| 75 | 地域 | 方向性4 | 旭区消費者大学事業 | 学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。 | 11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 | 69千円 | 食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品、健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。(参加人数約80人) | 69千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 旭区地域振興課 |
| 76 | 地域 | 方向性2 | 消費生活推進員合同会議 | 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月6日に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定 | 30千円 | 第1回:8月2日 磯子公会堂集会室で開催、参加者43人(消費生活推進員のみ) テーマ『マイナンバー制度について』(講師:総務局行政情報マネジメント課マイナンバー制度推進担当) 第2回:2月7日 磯子公会堂集会室で開催、参加者57人(消費生活推進員51名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、意見交換会 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |
| 77 | 地域 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月に実施予定 | 0円 | 10月11日 参加者40人 東京ガス 横浜ショールーム見学 「環境に配慮した食の取り組み エコ・クッキング講座」 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |
| 78 | 地域等 | 方向性4 方向性5 | 消費生活協働促進事業 | 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | 消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 | (補助金) 800千円 | ①NPO法人森ノオト(講座:8回) ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ(講座:6回) | (補助金) ①400千円 ②400千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 経済局 |
| 79 | 地域 | 方向性3 | 地域の担い手育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | ・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・20回計画 | (報償費) 620千円 | 17回(1,095人参加) | 485千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 経済局 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 領域 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | 所管・関連 | | | | | |
|-----|----|-------|--------------------------------|---|---|----------------|--------------------------------------|----------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-------|-----|---|---|---|------------|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 職域 | 方向性5 | 【新規】 地域の担い手等育成研修(事業者向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、事業者を対象に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | 市内の事業者向けに消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・4回計画 | (報償費) 200千円 | | | - | ○ | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ○ | 経済局 |
| 91 | 職域 | 方向性4 | 出前講座(企業等) | 企業等へ講師を派遣(有料) | 企業が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料) | 出前講座で一括で計上 | ・新入社員研修等への講師派遣 ・4回118人(負担金収入48千円) | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | 消費生活総合センター |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|----------------------|---|---|-----------------------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----------|-------------|------------|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 若者 | 成人期 成人一般 | 成人期 高齢期 | |
| 1 | 経済局 | 方向性4 | 専門家派遣による親子金銭教育講座 | 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。 | ・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画 | 265千円 | ・2校 35人 | 72千円 | ◎ | - | ◎ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - |
| 2 | 経済局 教育委員会事務局 | 方向性4 方向性5 | 効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討 | 教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」の授業への活用推進(市立中学校148校に配布) | 1,300千円 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」を作成 | 256千円 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 3 | 経済局 | 方向性5 | 専門家派遣による消費者教育教員研修 | 弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中・義務教育学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校教科別研究会等に専門家講師を派遣する。3回計画 | 165千円 | ・教科別研究会1回 | 15千円 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 4 | 経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学 | 方向性4 | 消費者行政インターンシップ | 学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。 | ・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会と協業事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。 | 0円 | ・夏期(8~9月)受入れ2人 | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - |
| 5 | 経済局 | 方向性4 | 専門家派遣による出前講座 | 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。20回計画 | 1,245千円 | ・小学校30回、中学校2回、特別支援2回 ・テーマ:物や金銭の使い方等(小学校)、インターネットや携帯電話の使い方等(中学校)、消費者保護・悪質被害防止等(特別支援) | 2,672千円 | ◎ | ○ | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - |
| 6 | 経済局 | 方向性1 方向性4 | 啓発教材の配布 | 消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。 | ・市立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。 | 2,310千円 | ・小学校 341校 中学校 146校 義務教育学校 1校 特別支援学校2校に配布 | 745千円 | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - |
| 7 | 経済局 | 方向性1 方向性4 | 消費者教育ライブラリー | 市内小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。 | ・教材購入及び貸出を行う。 ・ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD85種類、図書21種類、計271種類 | 40千円 | ・DVD2本追加 ・貸出実績:ビデオ・DVD50本 | 4千円 | ◎ | - | - | - | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 8 | 経済局 区地域振興課 | 方向性2 | 地域活動実践力強化研修 | 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | ・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体 | 1,000千円 区への予算配付@500千円×2区 | 地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・鶴見区 前半「食品成分表示を知ろう」、後半「鶴見を知ろう!地域活動を実践的に進める方法」で2回実施 ※対象:消費生活推進員、ヘルスマイト(参加者106人) 平成29年2月14日、平成29年2月23日 13時~16時 ・都筑区 「なぜ人はだまされるのか?~心理学でストップ・ザ・悪質商法・特殊詐欺」講座 ※対象:消費生活推進員、民生委員等(参加者約170人) 平成28年12月14日(水)午後1時から3時@公会堂ホール 信州大学教授 菊池 聡 氏 | ・鶴見区 75千円 ・都筑区 198千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | |
| 9 | 経済局 関係事業者団体 NPO法人 等 | 方向性1 方向性5 | 情報社会の消費者教育 | 情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0円 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | - |
| 10 | 経済局 | 方向性5 | 金融教育との連携 | 県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0円 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | - |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--|--------------|--|--|--|---|---|---|-----|------|-----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | | | | | | | | |
| 11 | 経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会 | 方向性5 | 法教育との連携 | 教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0円 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 12 | 経済局 推進員制度運用区 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発【区ごとの実績は、区所管・関連事業に掲載】 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活推進員等さまざまな地域の担い手を対象とした出前講座への講師派遣、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 13,616千円 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業 3,163千円 ・教材等購入・作成2,092千円 ・地区代表への助成960千円 ・推進員研修400千円 ・地域の見守りネットワーク担い手確保3,000千円 | ・推進員数1,591人(地区数160地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数(集計中) ・年間地区活動回数 回(集計中) ・研修参加者数 374人 ・フェアトレード紙芝居作成し、14区役所へ配付 ・オリジナル事業:9区で啓発用グッズや活動事例集の作成、イベント開催 | 7,012千円 【経済局】4,146千円 【区】2,593千円 ・モデル事業経費 1,788千円 ・地区代表活動費 805千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 13 | 経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等 | 方向性5 | 地域活動の担い手発掘に向けた情報共有 | 地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。 | ・消費者教育推進地域協議部会や消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。 | 0円 | ・消費者教育推進地域協議部会における情報交換(平成28年8月1日) ・消費者教育推進庁内連絡会議における情報交換(平成28年9月2日) | 0円 | ○ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 14 | 経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会 | 方向性1 方向性4 | 新成人に対する消費者教育・啓発 | 新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。 | ・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。 | 35千円 | 35,068人 「ご注意!成人したあなたを悪質商法が狙っています!」 | 35千円 | ○ | ◎ | ○ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 15 | 経済局 | 方向性4 方向性5 | 消費生活協働促進事業 | 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | 消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 | (補助金) 800千円 | ①NPO法人森ノオト(講座:8回) ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ(講座:6回) | (補助金) ①400千円 ②400千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 16 | 経済局 | 方向性3 | 地域の担い手等育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | ・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・20回計画 | (報償費) 620千円 | 17回(1,095人参加) | 485千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 17 | 経済局 | 方向性5 | 【新規】地域の担い手等育成研修(事業者向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、事業者を対象に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | 市内の事業者向けに消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・4回計画 | (報償費) 200千円 | | | - | ○ | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ○ |
| 18 | 経済局 | 方向性2 方向性5 | 【新規】地域の担い手等育成研修(消費生活推進員、自治会町内会向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事(昼食会やサロン等)に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を開催する。 | ・区又は消費生活推進員をはじめとした自治会町内会等へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・30回計画 | (報償費) 1,000千円 | | | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 19 | 経済局 | 方向性5 | 【新規】地域の担い手等育成研修(PTA向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 小学校、中学校のPTA等を対象として「地域の見守りの担い手」になっていただくための出前講座などを行う。 | 100千円 | | | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | - | - | - | - | - |
| 20 | 経済局 | 方向性4 方向性5 | 消費者市民社会啓発 | 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 830千円 | 横浜国立大学と横浜市消費生活総合センターと意見交換しながら、「消費者市民社会」啓発用教材を検討。 | 0円 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | ◎ | ○ | ◎ | - |
| 21 | 経済局 | 方向性1 方向性3 | 消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進 | 高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。 | ・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整 | 0円 | ・消費経済課のホームページに掲載中。 | 0円 | ○ | ○ | ◎ | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらぬもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------------------------|------------------------------|---------------------------|---|---|---------------------------------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一般 |
| 22 | 経済局 | 方向性1 方向性4 | 子どもの安全に関する情報の周知 | 「子どもを事故から守る!プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。 「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。 子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。 | 安全情報、注意喚起情報に関する情報をホームページで発信する。 | 0円 | ・経済局ホームページ内「消費者のくらし・消費生活相談」トピックス欄から、子どもに関する注意喚起情報へのリンク貼付け。 ・「0歳児の就寝時の窒息事故に御注意ください!」(平成28年10月27日、消費者庁注意喚起へのリンク) ・「暖房器具等での子供のやけど及びけがに気を付けましょう!」(平成28年11月30日、消費者庁注意喚起へのリンク) ・「お子様用の玩具や乗り物は、安全面に気を付けましょう!」(平成28年12月9日、消費者庁注意喚起へのリンク) | 0円 | - | - | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 23 | 経済局 関係事業者団体 NPO法人 等 | 方向性4 方向性5 | 職域との連携強化 | 事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。 | 関係機関との情報交換、共有による連携強化に関する課題の検討。 | 0円 | ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ 平成28年度消費者力向上カレッジ43人 | 0円 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| 24 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性2 方向性3 | 消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談レポート」 | 相談事例をコンパクトにまとめ、公的機関や地域等へ配布 | ・毎月25日、22,000部作成 ・区役所、学校、高齢者利用施設等へ11,000部配布 ・各区の自治会・町内会へ11,000部配布(掲示板に掲示等) | 2,475千円 | ・29年3月末現在 194,000部作成、配布 (毎月11,000部の他、各区自治会町内会(掲示板等)用として、7月、9月に21,000部、2月9,000部、3月11,000部配布) | 1,558千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 25 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性2 方向性3 方向性4 | 消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」 | 暮らしに役立つ身近な消費生活情報を幅広く掲載した情報紙を発行 | ・季刊(年4回)、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布 | 1,989千円 | 44,000部配布(4月、7月、10月、1月発行) | 1,763千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 26 | 消費生活総合センター | 方向性4 方向性5 | 消費者教育講演会 | 消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施 | 年1回 | 739千円 | 9月21日開催(金沢公会堂) テーマ「買い物で世界を変えられるのか? ~消費者市民社会への挑戦~」講師:横浜国立大学教育人間科学部教授 西村隆男氏(金沢区役所と共催) | 1,260千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 27 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性3 | 資料展示事業 | 市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出 | ・情報資料展示室の運営(平日9時から19時、土曜日9時~17時) ・年3~4回図書・ビデオ・DVD等の購入 | 771千円 | 【展示・情報資料室】 ・平成29年2月現在 ビデオ・DVD138巻、図書4,168冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD158巻、図書166冊 ※配架用図書、DVD購入数は集計中 | 750千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 28 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性4 | 若者向け消費者啓発 | 高校生に「消費者被害に気づく視点を持ってもらい、見守りの担い手になっていただく」ことをめざして、県内の高校生を対象とした新聞に啓発記事の掲載 | 神奈川県新聞社発行の「HIP」(県内全高校生に配布される)への若者向け啓発記事の掲載 | 801千円 | 平成28年12月発行の高校生新聞「HIP」第30号に記事掲載「ネットトラブルに巻き込まれないために」(220,000部発行) | 540千円 | ◎ | ◎ | ○ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 29 | 消費生活総合センター | 方向性1 | 啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け) | 悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布 | ・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成する啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布 ・ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふだ(若者編)を作成し、出前講座等で活用 | 531千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費等計上 | ・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「悪質商法! ? 困ったときにはすぐ相談!」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふだ(若者編)16,000部作成、出前講座等で活用 | 262千円 | ◎ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - |
| 30 | 消費生活総合センター | 方向性4 | 出前講座(大学等) | 大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演 | 大学が開催する新入生オリエンテーションなどへの講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・大学の新生入生オリエンテーションなどへ講師派遣 ・7回 2,759人 | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 31 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性4 | 小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業 | 子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進 | 教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) | 0円 | ・教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) | 0円 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|------------------------------------|----------------------|---------------------------|---|---|---------------------------------------|---|--------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|-----|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一編 | 高齢期 | |
| 32 | 消費生活総合センター | 方向性1 | 情報収集・提供事業(デジタル情報) | ・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信 | ・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ・SNS 事例紹介や講座情報を随時発信 | 1,571千円 | ・ホームページを利用した情報提供 ホームページページビュー 193,804件 訪問数 142,736項目 ホームページ更新回数(PC版、スマホ版、モバイル版)141回 ※スマホ版は29年2月 PC版と統合 モバイル版は29年1月廃止 ・メールマガジン 「はまのタスク・メール」 配信回数 52回 登録人数1,511人 ・SNSによる情報発信 平成29年2月28日 ツイッター開始 | 3,452千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 33 | 経済局 消費生活総合センター | 方向性2 方向性3 方向性4 | 出前講座(地域団体等) | 消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣 | 被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 ・32回1,342人 | 56千円 (企業向け出前講座にて負担金収入48千円) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 34 | 消費生活総合センター | 方向性3 | 高齢者利用施設への講師派遣 | 高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣 | 高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・地域ケアプラザ等主催 ・11回、186人 | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 35 | 消費生活総合センター | 方向性5 | 簡易テスト実習 | 商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催 | センターやテスト・実習室の必要性を紹介・周知するとともに、地域の担い手として活動する際のテーマ・ツールとしても活用してもらえるような内容を提供する。 | 91千円 | 10月25日 センター紹介・テスト機器紹介・テーマ設定(12人) 1月26日 塩分計による測定(8人) | 7千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 36 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性3 | 啓発資料等作成事業(高齢者向け) | 高齢者向けリーフレットを作成し、配布 | 契約のきりふだ高齢者編などの高齢者向けリーフレット、関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座、シニア大学を通じて配布 | 687千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費当計上 | ・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座用で活用 ・高齢者向けリーフレット10,000部(H27年度作成)、市内の11病院に配布(4月、7月:甘い話にご注意(H27年度作成分) 10月、1月:関東甲信越ブロック(高齢者)) ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、「照らそう高齢者! 防ごう悪質商法!」ポスター200枚、リーフレット18,000部作成し、地域ケアプラザ等に配布 | 294千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 37 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室【区と共催。区所管・関連事業にも掲載】 | 消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催 | 区との共催で地域に出向き12回実施 | 441千円 | ・10回(区と共催)実施 ・1,492人 ・健康食品と機能性表示食品、知っておきたいお菓子の基礎知識、消費者市民社会とエンカル消費、高齢者専用ホームの基礎知識、遺産と相続と遺言の話、インターネット・携帯電話の落とし穴等 | 336千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 38 | 消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜 | 方向性4 | 講師派遣事業(シニア大学・ウイリング横浜) | ・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発 | ・市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣 ・ウイリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守る立場への講座へ講師を派遣 | ①74千円(負担金収入あり) ②151千円 | ①18回、622人(負担金収入90千円) ②3回、144人 | ①48千円 (負担金収入90千円) ②384千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 39 | 消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会 | 方向性3 | 地域に根ざした高齢者向け消費者啓発 | きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会にて「悪質商法に注意しよう!」何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起 | 引き続き対応(No. 14の事業のひとつ) | - | 引き続き対応(No. 14の事業のひとつ) | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 40 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性2 方向性5 | 講師養成セミナー | 悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成 | 年1回、2コマ(座学、見学) | 103千円 | 10月4日 座学 5人 11月9日 出前講座見学 2人 12月2日 出前講座見学 4人 | 0円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 41 | 消費生活総合センター | 方向性1 方向性2 方向性5 | 地域の担い手養成セミナー | 身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成 | 年1回、1コマ(座学) | 46千円 | 11月11日開催 5人 | 9千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--------------|--------------|-----------------|---|--|------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|----|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人 |
| 42 | 消費生活総合センター | 方向性4 | 出前講座(企業等) | 企業等へ講師を派遣(有料) | 企業が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料) | 出前講座で一括で計上 | ・新入社員研修等への講師派遣 ・4回118人(負担金収入48千円) | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - |
| 43 | (公財)横浜市消費者協会 | 方向性4 方向性5 | 大学等との連携 | 市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施 | ・市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かしたデザインの提供を得て、効果的な若者向け消費者啓発物作成・配布 ・大学の学生課や学生支援室と連携し、効果的な若者向け消費者啓発・教育の実施 | 115千円 | ・4大学の新生入生オリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都市大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載「金沢HAKKEN」19号(平成28年11月)、20号(平成29年3月) | 31千円 | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - |
| 44 | (公財)横浜市消費者協会 | 方向性1 | 街頭キャンペーン | 街頭で広く消費者啓発活動(消費者被害未然防止、消費者市民社会の実現)を行う。消費者団体等の活動発表を行うなど消費者団体や消費生活推進員との連携・協働により実施する。 | 啓発物配布、簡易テスト、相談コーナー、啓発漫才(予定)等 | 1,099千円 | ・平成29年3月3日横浜駅東口新都市プラザにて「正しい計量啓発キャンペーン」と共同開催 ・港南区、栄区、鶴見区の消費生活推進員による地域活動の展示や消費生活川柳表彰展示コーナー等を設置 ・啓発ポケットティッシュ4,500個他啓発資料等の配布 | 56千円 | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 45 | 中区地域振興課 | 方向性2 | エコ・食・暮らし安心風土広め隊 | 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げるにより、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援 | 860千円 | ①地区代表会議開催(10回、133名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・殺虫剤の使い方(30名) ・古紙・古布の行方(25名) ・エコクッキング(28名) ・区民祭りでの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(400名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 831千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 46 | 港南区地域振興課 | 方向性1 | 港南区消費生活推進員だより発行 | 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140千円 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 131千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 47 | 港南区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施 | 未定 | 0円 | 11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施 参加者:33人 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 48 | 港南区地域振興課 | 方向性2 | 全体研修会の開催 | 全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催 | 日時:平成29年4月26日(水)10:00~12:00 会場:港南区役所6階会議室 参加者:115人(予定) | 34千円 | 日時:平成28年6月8日(水)10:00~12:00 会場:ウイリング横浜12階研修室 参加者:101人 | | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 49 | 港南区地域振興課 | 方向性3 方向性4 | 地区活動助成金の交付 | 地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付 | 1地区30,000円×15地区 | 450千円 | 1地区30,000円×15地区 | 450千円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 50 | 港南区地域振興課 | 方向性5 | 協働による地域づくり推進協議会 | 消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。 | ・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体 | 0円 | ・年間5回開催 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 51 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性1 | よこはま暮らしナビの配布 | よこはま暮らしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。 | よこはま暮らしナビの配布。 | 0円 | 毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 52 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性4 | 啓発教材の貸出 | 消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 | 消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。 | 0円 | 貸出実績なし | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------|--------------|-----------------------|--|---|-----------|---------------------------|----------------------------|-----|------|-----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | | | | | | | | |
| 53 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性4 | 講演会「消費生活教室」の開催 | 講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。 | 日時:平成30年1月26日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 | 0円 | | 100千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 54 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性1 | 街頭啓発キャンペーン | 消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。 | 防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケメール」の周知等を行う。 | 107千円 | | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 55 | 旭区地域振興課 | 方向性4 | 旭区消費者大学事業 | 学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。 | 11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 | 69千円 | | 69千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 56 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 子ども消費生活セミナー | 子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。 | 8月に実施予定 | 20千円 | | 消費品費で一括計上 | ○ | ◎ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 57 | 磯子区地域振興課 | 方向性1 方向性2 | 得トク生活フェスタ | パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | 0千円 | | 消費品費で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 58 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 磯子くらしのセミナー | 消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 | 12月上旬に実施予定 | 30千円 | | 14千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 59 | 磯子区地域振興課 | 方向性1 方向性2 | 区版いそご消費生活だより発行 | 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 210千円 | | 140千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 60 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 | 消費生活推進員合同会議 | 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月6日に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定 | 30千円 | | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 61 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月に実施予定 | 0円 | | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 62 | 港北区地域振興課 | 方向性1 | 広報紙の発行 | 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口にて配架する。 | 114千円 | | 144千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 63 | 港北区地域振興課 | 方向性2 方向性3 | こうぼく消費者のつどい~消費者大学~の開催 | 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | 0円 | | 0円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 64 | 港北区地域振興課 | 方向性2 | 消費生活推進員研修 | 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | 9月中旬区役所4階1・2号会議室にて実施予定 | 30千円 | | 20千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|---|----------------------|------------------------------|---|---|---------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|-----|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一編 | 高齢期 |
| 65 | 緑区地域振興課 | 方向性2 方向性3 | 消費者被害未然防止啓発 | 消費生活推進員による地域での啓発活動 | 桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など | 550千円 | 緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(24回、1,131人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(14回、427人) | 550千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ◎ |
| 66 | 緑区地域振興課 | 方向性1 | 消費生活推進員ニュースの発行 | 消費生活推進員の活動や取組みを地域のみなさんに知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る | 年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。 | 168千円 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 189千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 67 | 緑区地域振興課 | 方向性2 | 衣類のリユース事業 | 不要になった“衣類を譲りたい人”と“衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再利用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1~2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 37千円 | ・平成28年5月29日 婦人服のリユース 消費生活推進員 22人、環境事業推進員 11人 回収 288人/譲渡 150人 ・平成28年11月19日 子供服のリユース 消費生活推進員 11人 環境事業推進員 10人 回収 53人/100人 | 64千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 68 | 栄区地域振興課 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行 | 悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。 | 広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500~5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 | 80千円 | ・「さかえ消サポだより第63号」:H28.10.27発行、2,500部、テーマ「3R夢」 ・「さかえ消サポだより第64号」:H29.3.23発行、5,500部、テーマ「悪徳商法」 | 107千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 69 | 栄区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 【廃止】 栄区消費生活講演会の開催 | 消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。 | 29年度は、消費生活総合センターとの共催による消費生活教室を実施するため、講演会の開催はなし。 | | | | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 70 | 泉区地域振興課 | 方向性1 | 泉区消費生活公開講演会 | 多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。 | 平成29年9月6日実施予定 | 56千円 | 平成28年9月7日実施 | 56千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 71 | 泉区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。 | 平成29年6月1日実施予定 | 100千円 | 平成28年6月29日実施 | 100千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| 72 | 瀬谷区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 施設見学先を調整中 | 100千円 | | | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| 73 | 温暖化対策統括本部 | 方向性5 | ヨコハマ・エコ・スクール(YES) | 『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市民的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。 | ・YES講座の実施、支援(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等) | 9740千円 | ・講座数 358 ・参加者数 35,445人 (速報値) | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 74 | 国際局 経済局 (公財)横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構)等 | 方向性5 | 国際理解教育との連携 | 市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。 | 夏休み企画展示や「よこはま国際フォーラム2017」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施。 | 0円 | 夏休み企画展示「Harambee AFRICA ともにつくるアフリカの未来」や「よこはま国際フェスタ2016」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施 | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 75 | こども青少年局 | 方向性4 | 食育推進事業(こども青少年局) | 保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。 | ・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発 | 食育研修会 88千円 | 食育研修会 ・食育研修会 実施日:2月1日 参加者数:58人 ・調理実習 実施日:12月1日 参加者数:29人 | 食育研修会 93千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | - | ○ | - |
| 76 | 健康福祉局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 食育推進事業(健康福祉局) | 食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。 | ・親子DE食育 ・かながわ食育フェスタへの出展 ・よこはま朝食キャンペーン | 2,264千円 | ・よこはま食育イベント(4/19) ・横浜農業の彩典(5/28,29) ・親子DE食育(6/19) ・かながわ食育フェスタへ出展(7/28) ・よこはま朝食キャンペーン(10月、11月) | 1,120千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--|----------------------|----------------------------|--|---|--|--|---|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----------|-------------|------------|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 若者 | 成人期 成人一般 | 成人期 高齢期 |
| 77 | 健康福祉局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1) | 食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。 | ①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 | ①2,000千円 | ①食中毒予防キャンペーン:全23回、22,852人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 | ①2,000千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2) | 食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。 | ①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催 | ①238千円 | ①シンポジウム「お弁当の安全安心を考えよう!」(133人) ②意見交換会:集計中(H29.4.7) ③講習会:集計中(H29.4.7) | ①106千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 78 | 環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局 | 方向性4 方向性5 | 環境教育出前講座(その1) | 生物多様性及び地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。 | 【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性及び環境全般について学ぶ場を提供する。 | 510千円 | 参加人数 7,552人※3月末 | 378千円 | ◎ | ◎ | ○ | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 環境教育出前講座(その2) | 生物多様性及び地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。 | 【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうこと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。 | 5,392千円 | 【イベント】 区民まつり 開催回数 20回 参加者数 11,111人 各種イベント等 開催回数 70回 参加者数 13,470人 合計 開催回数 171回 参加者数 14,802人 【出前水道】 出前水道教室 開催回数 146回 参加者数 13,470人 出前水道講座 開催回数 25回 参加者数 1,332人 合計 開催回数 171回 参加者数 14,802人 | 集計中 | ◎ | ◎ | ○ | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | | 環境教育出前講座(その3) | 資源の循環、3R等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。 | 【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施 | 0円 | ・出前教室実施校数:256校 | 0円 | ◎ | ◎ | ○ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 79 | 環境創造局農業振興課 | 方向性4 | 市民や企業と連携した地産地消の展開② | 小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。 | はま菜ちゃん料理コンクール実施 | 1,015千円 | はま菜ちゃん料理コンクール実施1回 | 487千円 (平成29年3月末時点) | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - |
| 80 | 環境創造局農業振興課 | 方向性5 | 市民や企業と連携した地産地消の展開① | 農家や農協、食農教育実践者への支援を行う。 | ・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど) | 4,048千円 | ○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援27件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催2回 ・地産地消サポート店との交流会実施1回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・生産者との商談会実施1回 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回 | 2,584千円 (平成29年3月末時点) | - | ◎ | - | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 81 | 資源循環局 | 方向性4 方向性5 | 環境行動を実践する人づくり | 環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。 | ①3R学習副読本の配付 ②ヨコハマ3R夢!ポスターコンクールの実施 ③子ども向け環境学習ホームページ「イーオタウン」の運営 | ①3,491千円 ②418千円 ③300千円 | ①制作部数:37,000部及び点字版10部 ②応募総数:1,380点 ③アクセス数:2,189アクセス | ①1,736千円 ②223千円 ③254千円 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - |
| 82 | 資源循環局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | ごみ・環境情報の積極的な提供 | 市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。 | ①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」 | ①180千円 ②1,000千円 ③1,350千円 ④9,280千円 | ①発行部数:10,000部 ②地下鉄、バス等広告枠(10月~11月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(平成28年11月) ④パンフレット発行部数:300,000部 リーフレット発行枚数:50,000部 デジ版:50部 | ①256千円 ②591千円 ③1,395千円 ④パンフレット:5,394千円 リーフレット:204千円 デジ版:23千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------|----------------------|-----------------------------------|--|---|-------------------------------------|---|---|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----------|-------------|------------|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 若者 | 成人期 成人一般 | 成人期 高齢期 | |
| 83 | 資源循環局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 地域に密着した情報発信等 | 身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0円 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0円 | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 84 | 資源循環局 | 方向性2 | 環境に配慮した行動の推進 | ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会への参加 | ①簡易包装の推進 ②レジ袋等削減の推進 ③3R夢クッキング講座の開催(18区) ④食材の無駄をなくすレシピ集の作成(年2回) | ①0円 ②100千円 ③770千円 ④1,005千円 | ①環境月間の6月にイオンと簡易包装推進キャンペーン実施 ②コンビニ(スリーエフ・ローソン)と連携してレジ袋・割り箸等削減キャンペーン実施 ③3R夢クッキング講座の開催(10区) ④食材の無駄をなくすレシピ集の作成 | ①0円 ②90千円 ③115千円(区配分のみ) ④404千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 85 | 資源循環局 環境創造局 | 方向性5 | 環境事業推進委員による啓発活動 | ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等 | ・マイバック・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早期啓発を行う。 | 22,725千円 (活動費:18,520千円) | 環境事業推進委員数4,222名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。 | 21,829千円 (活動費決算額:18,578千円) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 86 | 資源循環局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1) | 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | ①市内イベントでの啓発ブース出展 | 0円 | ①市内イベントでの啓発ブース出展 ・第9回神奈川食育フェスタ(平成28年7月28日) ・子どもアドベンチャー(平成28年8月17日、18日) | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2) | 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | ②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作 | ②1,815千円 | ②チラシ発行枚数:62,000枚 動画制作 啓発物品制作数:20,000セット | ②1,438千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その3) | 食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る | ③食べきり協力店事業についてHPでの情報提供。 ・食べ残し削減に向けた飲食店等(食べきり協力店)の利用者向け啓発用ステッカーの作成及びPR活動の実施。 | ③約580千円 | ③食べきり協力店 登録店舗数:743店舗 | 119千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 87 | 資源循環局 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 【新規】 食品ロス削減策の企画・立案 | 消費者の購買・消費行動を分析を行い、食品ロス発生過程や原因等を調査することで、「食」を大切にできるライフスタイルを提案し、中長期的な視点から食品ロス削減を進める。 | 消費者購買・消費行動の現状調査及び他都市等の取組事例の調査、データ分析、課題の抽出を行い、食品ロス削減策実施に向けた具体的な提案をまとめることを目的に業務委託を行う。 | 1000千円 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 88 | 教育委員会事務局 | 方向性4 方向性5 | 教職員向け消費者教育セミナーの実施 | 特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。 | ・特別支援学校の教員向けに、YCAN上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。 | 0円 | ・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者) | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 89 | 教育委員会事務局 環境創造局農業振興課 | 方向性4 | 食育推進計画に基づく市立学校での食育 | 市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。 | 1 市内産農産物の一斉供給 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室 | 2,399千円 | 1 市内産農産物の一斉供給 2 学校における食育推進指針の策定 3 教えて食育Web版の掲載 4 横浜マリノスによる食育教室 | 4,038千円 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | |
| 90 | 教育委員会事務局 経済局 | 方向性1 方向性3 方向性4 | 障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討 | 特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。 | ・横浜市教育委員会のイントラネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り、特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。 ・特別支援学校における消費者教育に関する生徒向け出前講座を実施する。(3校) | 0円 | ①経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校(高等部) 2回 ・参加人数:36人 ・テーマ:クレジットカード、連帯保証契約、マルチ商法、まとめ(解決ポイント、相談窓口) ②消費生活総合センター、健康福祉局、教育委員会が連携して行った出前講座 ③特別支援学校進路担当者より、在籍中・卒業後の消費者トラブルについて事例を収集するとともに、障害のある生徒への消費者教育のプログラムや教材について検討した。 | 0円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|-------|--------------|--------|--|--|-----------|---|----------------------------|-----|------|-----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|
| | | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | 若者 | 成人一編 | 高齢期 | | | | | | | | | |
| 91 | 交通局 | 方向性4 方向性5 | 交通安全教室 | 交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。 | 学校関係での安全教室(運輸課・営業所) 高齢者交通安全教室(運輸課) その他 | 850千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係の交通安全教室 15件 ・地域の親子を対象とした交通安全教室 7件 ・区民イベントでの死角体験教室 1件 ・警察署と共催した交通安全教室 1件 ・障がい者・中途障害者関連の交通安全教室 9件 ・高齢者交通安全教室 1件 | 0円 | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | 所管・関連 | | | | |
|-----|--------------|-------------------------|--|---|---------------------------------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-------|-----|------|--------------|------------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 1 | 方向性1 | 啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け) | 悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布 | ・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成する啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布 ・ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふだ(若者編)を作成し、出前講座等で活用 | 531千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費等計上 | ・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「悪質商法! ? 困ったときにはすぐ相談!」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふだ(若者編)16,000部作成、出前講座等で活用 | 262千円 | ◎ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | 消費生活総合センター | |
| 2 | 方向性1 | 情報収集・提供事業(デジタル情報) | ・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信 | ・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ・SNS 事例紹介や講座情報を随時発信 | 1,571千円 | ・ホームページを利用した情報提供 ホームページページビュー 193,804件 訪問数 142,736項目 ホームページ更新回数(PC版、スマホ版、モバイル版)141回 ※スマホ版は29年2月 PC版と統合 モバイル版は29年1月廃止 ・メールマガジン 「はまのタスケ・メール」 配信回数 52回 登録人数1,511人 ・SNSによる情報発信 平成29年2月28日 ツイッター開始 | 3,452千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター |
| 3 | 方向性1 | 街頭キャンペーン | 街頭で広く消費者啓発活動(消費者被害未然防止、消費者市民社会の実現)を行う。消費者団体等の活動発表を行うなど消費者団体や消費生活推との連携・協働により実施する。 | 啓発物配布、簡易テスト、相談コーナー、啓発漫画(予定)等 | 1,099千円 | ・平成29年3月3日横浜駅東口新都市プラザにて「正しい計量啓発キャンペーン」と共同開催 ・港南区、栄区、鶴見区の消費生活推進員による地域活動の展示や消費生活川柳表彰展示コーナー等を設置 ・啓発ポケットティッシュ4,500個他啓発資料等の配布 | 56千円 | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | (公財)横浜市消費者協会 | |
| 4 | 方向性1 | よこはまくらしナビの配布 | よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。 | よこはまくらしナビの配布。 | 0円 | 毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 保土ヶ谷区地域振興課 |
| 5 | 方向性1 | 街頭啓発キャンペーン | 消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。 | 防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。 | 107千円 | 日時:平成28年12月12日(月) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 保土ヶ谷区地域振興課 |
| 6 | 方向性1 | 港南区消費生活推進員だより発行 | 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140千円 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 131千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 港南区地域振興課 |
| 7 | 方向性1 | 広報紙の発行 | 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口に配架する。 | 114千円 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口に配架した。 | 144千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 港北区地域振興課 |
| 8 | 方向性1 | 消費生活推進員ニュースの発行 | 消費生活推進員の活動や取組みを地域のみなさんに知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る | 年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。 | 168千円 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 189千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 緑区地域振興課 |
| 9 | 方向性1 | 泉区消費生活公開講演会 | 多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。 | 平成29年9月6日実施予定 | 56千円 | 平成28年9月7日実施 | 56千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 泉区地域振興課 |
| 10 | 方向性1 方向性2 | 得トク生活フェスタ | パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | 0千円 | 11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者1,900人 実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、パネル展示、区内産野菜販売等(他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。) | 消耗品費で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | 所管・関連 | | | | |
|-----|------------------------------|---------------------------|---|--|---------------------------------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|-------|---|------------|------------|--|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 方向性1 方向性2 | 区版いそご消費生活だより発行 | 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 210千円 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会で回覧、区役所等に配架 | 140千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 磯子区地域振興課 | | |
| 12 | 方向性1 方向性2 方向性3 | 消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談レポート」 | 相談事例をコンパクトにまとめ、公的機関や地域等へ配布 | ・毎月25日、22,000部作成 ・区役所、学校、高齢者利用施設等へ11,000部配布 ・各区の自治会・町内会へ11,000部配布(掲示板に掲示等) | 2,475千円 | ・29年3月末現在 194,000部作成、配布 (毎月11,000部の他、各区自治会町内会(掲示板等)用として、7月、9月に21,000部、2月9,000部、3月11,000部配布) | 1,558千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | | |
| 13 | 方向性1 方向性2 方向性3 方向性4 | 消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」 | 暮らしに役立つ身近な消費生活情報を幅広く掲載した情報紙を発行 | ・季刊(年4回)、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布 | 1,989千円 | 44,000部配布(4月、7月、10月、1月発行) | 1,763千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | | |
| 14 | 方向性1 方向性2 方向性5 | 講師養成セミナー | 悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成 | 年1回、2コマ(座学、見学) | 103千円 | 10月4日 座学 5人 11月9日 出前講座見学 2人 12月2日 出前講座見学 4人 | 0円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | | |
| 15 | 方向性1 方向性2 方向性5 | 地域の担い手養成セミナー | 身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成 | 年1回、1コマ(座学) | 46千円 | 11月11日開催 5人 | 9千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | |
| 16 | 方向性1 方向性3 | 消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進 | 高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。 | ・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整 | 0円 | ・消費経済課のホームページに掲載中 | 0円 | ○ | ○ | ◎ | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 経済局 | |
| 17 | 方向性1 方向性3 | 資料展示事業 | 市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出 | ・情報資料展示室の運営(平日9時から19時、土曜日9時~17時) ・年3~4回図書・ビデオ・DVD等の購入 | 771千円 | 【展示・情報資料室】 ・平成29年2月現在 ビデオ・DVD138巻、図書4,168冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD158巻、図書166冊 ※配架用図書、DVD購入数は集計中 | 750千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | |
| 18 | 方向性1 方向性3 | 啓発資料等作成事業(高齢者向け) | 高齢者向けリーフレットを作成し、配布 | 契約のきりふだ高齢者編などの高齢者向けリーフレット、関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座、シニア大学を通じて配布 | 687千円 別にその他の啓発資料やグッズ作成と一括で通信運搬費当計上 | ・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座用で活用 ・高齢者向けリーフレット10,000部(H27年度作成)、市内の11病院に配布(4月、7月:甘い話にご注意(H27年度作成) 10月、1月:関東甲信越ブロック(高齢者)) ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、「照らそう高齢者! 防ごう悪質商法!」ポスター200枚、リーフレット18,000部作成し、地域ケアプラザ等に配布 | 294千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | 消費生活総合センター | | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | 所管・関連 | | | | |
|-----|----------------------|----------------------------|--|---|-----------|---|---|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|-------|---|---|-------|-------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1) | 食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。 | ①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 | ①2,000千円 | ①食中毒予防キャンペーン:全23回、22,852人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 | ①2,000千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 健康福祉局 |
| | | 食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2) | 食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。 | ①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催 | ①238千円 | ①シンポジウム「お弁当の安全安心を考えよう！」(133人) ②意見交換会:集計中(H29.4.7) ③講習会:集計中(H29.4.7) | ①106千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 29 | 方向性1 方向性4 方向性5 | ごみ・環境情報の積極的な提供 | 市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。 | ①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 | ①180千円 | ①発行部数:10,000部 ②地下鉄、バス等広告枠(10月~11月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(平成28年11月) ④パンフレット発行部数:300,000部 リーフレット発行枚数:50,000部 デジ版:50部 | ①256千円 ②591千円 ③1,395千円 ④パンフレット:5,394千円 リーフレット:204千円 デジ版:23千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 |
| | | | | ②交通広告を活用した広報 | ②1,000千円 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 30 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 地域に密着した情報発信等 | 身近な場所での情報提供の充実を図る。情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0円 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0円 | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 資源循環局 |
| | | | | ③地域情報紙等を活用した広報 | ③1,350千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 31 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1) | 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | ①市内イベントでの啓発ブース出展 | 0円 | ①市内イベントでの啓発ブース出展 ・第9回神奈川食育フェスタ(平成28年7月28日) ・子どもアドベンチャー(平成28年8月17日、18日) | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2) | 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | ②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作 | ②1,815千円 | ②チラシ発行枚数:62,000枚 動画制作 啓発物品制作数:20,000セット | ②1,438千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 |
| | | 食品ロス削減に向けた普及・啓発(その3) | 食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る | ③食べきり協力店事業についてHPでの情報提供。 ・食べ残り削減に向けた飲食店等(食べきり協力店)の利用者向け啓発用ステッカーの作成及びPR活動の実施。 | ③約580千円 | ③食べきり協力店 登録店舗数:743店舗 | 119千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 32 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 【新規】食品ロス削減策の企画・立案 | 消費者の購買・消費行動を分析を行い、食品ロス発生過程や原因等を調査することで、「食」を大切にするライフスタイルを提案し、中長期的な視点から食品ロス削減を進める。 | 消費者購買・消費行動の現況調査及び他都市等の取組事例の調査、データ分析、課題の抽出を行い、食品ロス削減策実施に向けた具体的な提案をまとめることを目的に業務委託を行う。 | 1000千円 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | | | |
|-----|--------------|-----------------|---|--|-----------------------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|-------|--|---------------|--------------------------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 33 | 方向性1 方向性5 | 情報社会の消費者教育 | 情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0円 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | 経済局 関係事業者団体 NPO法人等 |
| 34 | 方向性2 | 地域活動実践力強化研修 | 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | ・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネートの活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体 | 1,000千円 区への予算配付@500千円×2区 | 地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・鶴見区 前半「食品成分表示を知らう」、後半「鶴見を知らう!地域活動を実践的に進める方法」で2回実施 ※対象:消費生活推進員、ヘルスマイト(参加者106人) 平成29年2月14日、平成29年2月23日 13時~16時 ・都筑区 「なぜ人はだまされるのか?~心理学でストップ・ザ・悪質商法・特殊詐欺」講座 ※対象:消費生活推進員、民生委員等(参加者約170人) 平成28年12月14日(水)午後1時から3時@公会堂ホール 信州大学教授 菊池 聡 氏 | ・鶴見区 75千円 ・都筑区 198千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | | | 経済局 区地域振興課 | |
| 35 | 方向性2 | エコ・食・暮らし安心風土広め隊 | 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げるにより、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援 | 860千円 | ①地区代表会議開催(10回、133名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・殺虫剤の使い方(30名) ・古紙・古布の行方(25名) ・エコ・クッキング(28名) 区民祭りでの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(400名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 831千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | | 中区地域振興課 | |
| 36 | 方向性2 | 消費生活推進員合同会議 | 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月6日に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定 | 30千円 | 第1回:8月2日 磯子公会堂集会室で開催、参加者43人(消費生活推進員のみ) テーマ『マイナンバー制度について』(講師:総務局行政情報マネジメント課マイナンバー制度推進担当) 第2回:2月7日 磯子公会堂集会室で開催、参加者57人(消費生活推進員51名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、意見交換会 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | 磯子区地域振興課 |
| 37 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月に実施予定 | 0円 | 10月11日 参加者40人 東京ガス 横浜ショールーム見学 「環境に配慮した食の取り組み エコ・クッキング講座」 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | 磯子区地域振興課 | |
| 38 | 方向性2 | 消費生活推進員研修 | 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | 9月中旬区役所4階1・2号会議室にて実施予定 | 30千円 | 持続可能な社会の実現をめざして~イオンの環境・社会の取り組み~(平成28年6月2日) | 20千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | | | 港北区地域振興課 | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | 所管・関連 | | | |
|-----|----------------------|-----------------------|--|--|-------------------------------------|---|--|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|-------|---|---|-------------------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 39 | 方向性2 | 衣類のリユース事業 | 不要になった”衣類を譲りたい人”と”衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再利用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1~2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 37千円 | ・平成28年5月29日 婦人服のリユース消費生活推進員 22人、環境事業推進員 11人 回収 288人/譲渡 150人 ・平成28年11月19日 子供服のリユース消費生活推進員 11人 環境事業推進員 10人 回収 53人/100人 | 64千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 緑区地域振興課 |
| 40 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。 | 平成29年6月1日実施予定 | 100千円 | 平成28年6月29日実施 | 100千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - | 泉区地域振興課 |
| 41 | 方向性2 | 環境に配慮した行動の推進 | ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会への参加 | ①簡易包装の推進 ②レジ袋等削減の推進 ③3R夢クッキング講座の開催(18区) ④食材の無駄をなくすレシピ集の作成(年2回) | ①0円 ②100千円 ③770千円 ④1,005千円 | ①環境月間の6月にイオンと簡易包装推進キャンペーン実施 ②コンビニ(スリーエフ・ローソン)と連携してレジ袋・割り箸等削減キャンペーン実施 ③3R夢クッキング講座の開催(10区) ④食材の無駄をなくすレシピ集の作成 | ①0円 ②90千円 ③115千円(区分のみ) ④404千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 |
| 42 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施 | 未定 | 0円 | 11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学を実施 参加者:33人 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港南区地域振興課 |
| 43 | 方向性2 | 全体研修会の開催 | 全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催 | 日時:平成29年4月26日(水)10:00~12:00 会場:港南区役所6階会議室 参加者:115人(予定) | 34千円 | 日時:平成28年6月8日(水)10:00~12:00 会場:ウィリング横浜12階研修室 参加者:101人 | | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港南区地域振興課 |
| 44 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 施設見学先を調整中 | 100千円 | | | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - | 瀬谷区地域振興課 |
| 45 | 方向性2 方向性3 | こうぼく消費者のつどい~消費者大学~の開催 | 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | 0円 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成28年11月29日) | 0円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | 港北区地域振興課 |
| 46 | 方向性2 方向性3 | 消費者被害未然防止啓発 | 消費生活推進員による地域での啓発活動 | 桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など | 550千円 | 緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(24回、1,131人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(14回、427人) | 550千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ◎ | 緑区地域振興課 |
| 47 | 方向性2 方向性3 方向性4 | 出前講座(地域団体等) | 消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣 | 被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 | 出前講座で一括で計上 | ・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 ・32回1,342人 | 56千円 (企業向け出前講座にて負担金収入48千円) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 経済局 消費生活総合センター |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | 所管・関連 | | | | | | |
|-----|--------------|---------------------------|--|--|----------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|-------|---|-------------------------------|--|--|--|--|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 67 | 方向性4 | 食育推進事業(こども青少年局) | 保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。 | ・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発 | 食育研究会 88千円 | 食育研究会 ・食育研究会 実施日:2月1日 参加者数:58人 ・調理実習 実施日:12月1日 参加者数:29人 | 食育研究会 93千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | ○ | - | こども青少年局 | | | | |
| 68 | 方向性4 | 市民や企業と連携した地産地消の展開② | 小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。 | はま菜ちゃん料理コンクール実施 | 1,015千円 | はま菜ちゃん料理コンクール実施1回 | 487千円 (平成29年3月末時点) | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | 環境創造局農業振興課 | | | | |
| 69 | 方向性4 方向性5 | 消費者教育講演会 | 消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施 | 年1回 | 739千円 | 9月21日開催(金沢公会堂) テーマ「買い物で世界を変えられるのか?~消費者市民社会への挑戦~」講師:横浜国立大学教育人間科学部教授 西村隆男氏(金沢区役所と共催) | 1,260千円 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター | | | | |
| 70 | 方向性4 方向性5 | 効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討 | 教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配布) | 1,300千円 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」を作成 | 256千円 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | 経済局 教育委員会事務局 | | | | |
| 71 | 方向性4 方向性5 | 消費生活協働促進事業 | 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | 消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 | (補助金) 800千円 | ①NPO法人森ノオト(講座:8回) ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ(講座:6回) | (補助金) ①400千円 ②400千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | 経済局 | | | | |
| 72 | 方向性4 方向性5 | 消費者市民社会啓発 | 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 830千円 | 横浜国立大学と横浜市消費生活総合センターと意見交換しながら、「消費者市民社会」啓発用教材を検討。 | 0円 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | ◎ | ○ | ◎ | - | 経済局 | | | | |
| 73 | 方向性4 方向性5 | 大学等との連携 | 市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施 | ・市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かしたデザインの提供を得て、効果的な若者向け消費者啓発物作成・配布 ・大学の学生課や学生支援室と連携し、効果的な若者向け消費者啓発・教育の実施 | 115千円 | ・4大学の新生オリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都市大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載「金沢HAKKEN」19号(平成28年11月)、20号(平成29年3月) | 31千円 | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | (公財)横浜市消費者協会 | | | | |
| 74 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室【区と共催。区所管・関連事業にも掲載】 | 消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催 | 区との共催で地域に出向き12回実施 | 441千円 | ・10回(区と共催)実施 ・1,492人 ・健康食品と機能性表示食品、知っておきたいお菓子の基礎知識、消費者市民社会とエンカル消費、高齢者専用ホームの基礎知識、遺産と相続と遺言の話、インターネット・携帯電話の落とし穴等 | 336千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 | | | | |
| 75 | 方向性4 方向性5 | 職域との連携強化 | 事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。 | 関係機関との情報交換、共有による連携強化に関する課題の検討。 | 0円 | ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ 平成28年度消費者力向上レッスン43人 | 0円 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | 経済局 関係事業者団体 NPO法人等 | | | | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | 所管・関連 | | | |
|-----|-------|-------------------------------|--|---|----------------------------|---|-------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|-------|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 83 | 方向性5 | 【新規】 地域の担い手育成研修(PTA向け講師派遣) | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 小学校、中学校のPTA等を対象として「地域の見守りの担い手」になっていただくための出前講座などを行う。 | 100千円 | | | ◎ | - | ◎ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | 経済局 |
| 84 | 方向性5 | 法教育との連携 | 教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0円 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会 |
| 85 | 方向性5 | 地域活動の担い手発掘に向けた情報共有 | 地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。 | ・消費者教育推進地域協議部会や消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。 | 0円 | ・消費者教育推進地域協議部会における情報交換(平成28年8月1日) ・消費者教育推進庁内連絡会議における情報交換(平成28年9月2日) | 0円 | ○ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学等 |
| 86 | 方向性5 | 簡易テスト実習 | 商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催 | センターやテスト・実習室の必要性を紹介・周知するとともに、地域の担い手として活動する際のテーマ・ツールとしても活用してもらえるような内容を提供する。 | 91千円 | 10月25日 センター紹介・テスト機器紹介・テーマ設定(12人) 1月26日 塩分計による測定(8人) | 7千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 消費生活総合センター |
| 87 | 方向性5 | 協働による地域づくり推進協議会 | 消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。 | ・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、 港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体 | 0円 | ・年間5回開催 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 港南区地域振興課 |
| 88 | 方向性5 | ヨコハマ・エコ・スクール(YES) | 『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。 | ・YES講座の実施、支援(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等) | 9740千円 | ・講座数 358 ・参加者数 35,445人 (速報値) | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 温暖化対策統括本部 |
| 89 | 方向性5 | 国際理解教育との連携 | 市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。 | 夏休み企画展示や「よこはま国際フォーラム2017」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施。 | 0円 | 夏休み企画展示「Harambee AFRICA ともにつくるアフリカの未来」や「よこはま国際フェスタ2016」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施 | 0円 | ◎ | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 国際局 経済局 横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構)等 |
| 90 | 方向性5 | 環境事業推進委員による啓発活動 | ごみ集積場における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等 | ・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早期啓発を行う。 | 22,725千円 (活動費:18,520千円) | 環境事業推進委員数4,222名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。 | 21,829千円 (活動費決算額:18,578千円) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 資源循環局 環境創造局 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

| No. | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度の取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | 所管・関連 | |
|-----|-------|--------------------|-----------------------|---|-----------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-------|------------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | | 高齢期 |
| 91 | 方向性5 | 市民や企業と連携した地産地消の展開① | 農家や農協、食農教育実践者への支援を行う。 | ・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど) | 4,048千円 | ○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援27件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催2回 ・地産地消サポート店との交流会実施1回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・生産者との商談会実施1回 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回 | 2,584千円 (平成29年3月末時点) | - | ◎ | - | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | 環境創造局農業振興課 |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成28年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成28年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--|--------------|---------------------|---|--|------------------------------------|--|---|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一歳 |
| 1 | 経済局 推進員制度運用区 【鶴見区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【鶴見区】 ・推進員数138人(地区数16地区)(H28.4.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数30回 ・年間地区活動回数65回 ・研修参加者数37人 ・オリジナル事業・啓発用グッズ(電話機用ポップ)の作成 ・モデル事業:クリアケースの作成 ・地域活動実践力強化研修参加者数:106人 | 273,540円 ・モデル事業経費 189,540円 ・地区代表活動費 9,000円 ・地域活動実践力強化研修 75,000円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 2 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【鶴見区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:冷凍食品の基礎知識と安全性～国内外で生産される種類・検査・流通～ | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識(参加者248名) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 3 | 消費生活総合センター 共催区役所 【神奈川区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:住宅リフォーム工事の基礎知識 (平成29年12月12日、神奈川区役所) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | | | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 4 | 中区地域振興課 | 方向性2 | エコ・食・暮らし安心風土広め隊 | 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援 | 860千円 | ①地区代表会議開催(10回、133名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・殺虫剤の使い方(30名) ・古紙・古布の行方(25名) ・エコ・クッキング(28名) ・区民祭りでの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善悪ハザード(400名) ・推進員の活動紹介 ・情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 831千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 5 | 経済局 推進員制度運用区 【中区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 6 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【中区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | | | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 7 | 経済局 推進員制度運用区 【南区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、研修の開催、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【南区】 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成28年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成28年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|--------------------|--|--|-----------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|-----|---|---|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一歳 | 高齢期 | | |
| 8 | 港南区地域振興課 | 方向性1 | 港南区消費生活推進員だより発行 | 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140千円 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 131千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 9 | 港南区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施 | 未定 | 0円 | 11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施 参加者:33人 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 10 | 港南区地域振興課 | 方向性2 | 全体研修会の開催 | 全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催 | 日時:平成29年4月26日(水)10:00~12:00 会場:港南区役所6階会議室 参加者:115人(予定) | 34千円 | 日時:平成28年6月8日(水)10:00~12:00 会場:ウイリング横浜12階研修室 参加者:101人 | | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 11 | 港南区地域振興課 | 方向性3 方向性4 | 地区活動助成金の交付 | 地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付 | 1地区30,000円×15地区 | 450千円 | 1地区30,000円×15地区 | 450千円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 12 | 港南区地域振興課 | 方向性5 | 協働による地域づくり推進協議会 | 消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。 | ・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体 | 0円 | ・年間5回開催 | 0円 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 13 | 経済局 推進員制度運用区 【港南区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 14 | 消費生活総合センター 共催区役所 【港南区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:健康食品と機能性表示食品。 11月8日(火) 98人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 15 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性1 | よこはまくらしナビの配布 | よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。 | よこはまくらしナビの配布。 | 0円 | 毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布 | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 16 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性4 | 啓発教材の貸出 | 消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 | 消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。 | 0円 | 貸出実績なし | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成28年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|--------------|---------------------|--|--|---------------------------------------|--|---------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|------|-----|---|---|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人一歳 | 高齢期 | | |
| 17 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性4 | 講演会「消費生活教室」の開催 | 講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。 | 日時:平成30年1月26日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 | 0円 | 日時:平成29年1月25日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 消費生活総合センター総合窓口の電話番号を記載した卓上カレンダーを作成し、参加者に配付。 | 100千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 18 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 方向性1 | 街頭啓発キャンペーン | 消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。 | 「防犯キャンペーン」と合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスク・メール」の周知等を行う。 | 107千円 | 日時:平成28年12月12日(月) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ | 0円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 19 | 消費生活総合センター 共催区役所 【保土ヶ谷区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上 | テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識(参加者114人) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 20 | 旭区地域振興課 | 方向性4 | 旭区消費者大学事業 | 学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。 | 11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 | 69千円 | 食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品・健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。(参加人数約80人) | 69千円 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 21 | 経済局 推進員制度運用区 【旭区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局、推進員運用区で一括計上 | 【旭区】 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 22 | 消費生活総合センター 共催区役所 【旭区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:住宅リフォーム工事の基礎知識 (平成29年7月28日、旭公会堂) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上 | テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識(参加者320人) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 23 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 子ども消費生活セミナー | こどもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。 | 8月に実施予定 | 20千円 | 8月2日 磯子公会堂集会所で開催、参加者29人 テーマ『今から知っておきたい契約のお話&工作教室』(講師:横浜市消費生活総合センター 長野恵子氏、磯子区消費生活推進員) | 消耗品費で一括計上 | ○ | ◎ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 磯子区地域振興課 | 方向性1 方向性2 | 得トク生活フェスタ | パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | 0千円 | 11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者1,900人 実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、パネル展示、区内産野菜販売等(他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。) | 消耗品費で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 25 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 磯子くらしのセミナー | 消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 | 12月上旬に実施予定 | 30千円 | 12月6日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者97人 テーマ『誰も教えてくれなかった お片付けの基本講座』(講師:整理・収納アドバイザー 菊池 真美氏) | 14千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 26 | 磯子区地域振興課 | 方向性1 方向性2 | 区版いそご消費生活だより発行 | 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 210千円 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会での回覧、区役所等に配架 | 140千円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|-----------------------|--|---|------------------------------------|---|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|------|------|-----|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人一歳 | 成人一歳 | 高齢期 |
| 27 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 | 消費生活推進員 合同会議 | 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるように、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月6日に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定 | 30千円 | 第1回:8月2日 磯子公会堂集会所で開催、参加者43人(消費生活推進員のみ) テーマ『マイナンバー制度について』(講師:総務局行政情報マネジメント課マイナンバー制度推進担当) 第2回:2月7日 磯子公会堂集会所で開催 参加者57人(消費生活推進員51名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、意見交換会 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 28 | 磯子区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月に実施予定 | 0円 | 10月11日 参加者40人 東京ガス 横浜ショールーム見学 「環境に配慮した食の取り組み エコ・クッキング講座」 | 0千円 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 29 | 経済局 推進員制度運用区 【磯子区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 30 | 消費生活総合センター 共催区役所 【磯子区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・6月27日に消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:健康食品と機能性表示食品 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | 6月21日 磯子公会堂ホールで開催。参加者115人 テーマ『遺産相続と遺言書の話』 (講師:横浜弁護士会 弁護士 山本 安志) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 31 | 消費生活総合センター 共催区役所 【金沢区】 | 方向性4 方向性5 | 消費者教育講演会 | 消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施する。 | | | 平成28年9月21日(水)金沢公会堂 「買い物で世界を変えられるのか?～消費者市民社会への挑戦～」 52人 | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 32 | 港北区地域振興課 | 方向性1 | 広報紙の発行 | 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で巡回する。また、500部を地域振興課窓口に配架する。 | 114千円 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で巡回する。また、500部を地域振興課窓口に配架した。 | 144千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 33 | 港北区地域振興課 | 方向性2 方向性3 | こうぼく消費者のついで～消費者大学～の開催 | 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | 0円 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成28年11月29日) | 0円 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 34 | 港北区地域振興課 | 方向性2 | 消費生活推進員研修 | 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | 9月中旬区役所4階1・2号会議室にて実施予定 | 30千円 | 持続可能な社会の実現をめざして～イオンの環境・社会の取り組み～(平成28年6月2日) | 20千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接的対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|---------------------|--|--|-----------------|---|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|-----|---|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 35 | 経済局 推進員制度運用区 【港北区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、褒賞式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 36 | 消費生活総合センター 共催区役所 【港北区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:知っておきたいお菓子の基礎知識 平成28年11月29日(火) 220人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 37 | 緑区地域振興課 | 方向性1 | 消費生活推進員ニュースの発行 | 消費生活推進員の活動や取組みを地域のみなさんに知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る。 | 年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。 | 168千円 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 189千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 38 | 緑区地域振興課 | 方向性2 | 衣類のリユース事業 | 不要になった“衣類を譲りたい人”と“衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再使用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1~2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 37千円 | ・平成28年5月29日 婦人服のリユース 消費生活推進員 22人、環境事業推進員 11人 回収 288人/譲渡 150人 ・平成28年11月19日 子供服のリユース 消費生活推進員 11人 環境事業推進員 10人 回収 53人/100人 | 64千円 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 39 | 緑区地域振興課 | 方向性2 方向性3 | 消費者被害未然防止啓発 | 消費生活推進員による地域での啓発活動 | 桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など | 550千円 | 緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(24回、1,131人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(14回、427人) | 550千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ◎ |
| 40 | 経済局 推進員制度運用区 【緑区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、褒賞式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 41 | 消費生活総合センター 共催区役所 【緑区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴 平成28年6月2日(木) 130人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 42 | 経済局 推進員制度運用区 【青葉区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、褒賞式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成28年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成28年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------------------------|----------------------|------------------------------|---|--|-----------------------------------|--|--|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|----|-----|---|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人 | 高齢期 | |
| 43 | 消費生活総合センター 共催区役所 【青葉区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ・インターネット・携帯電話の落とし穴(参加者約50人) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 44 | 経済局 推進員制度運用区 【都筑区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【都筑区】 ・推進員数115人(地区数15地区)(H29.3.29現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 18回 ・年間地区活動回数81回 ・研修等参加者数 71人 ・表彰者数2人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成 | ・地域力実践強化研修費 198千円 ・モデル事業経費 205千円 ・地区代表活動費 33千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 45 | 消費生活総合センター 共催区役所 【都筑区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | | | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 46 | 経済局 推進員制度運用区 【戸塚区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【戸塚区】 ・推進員数173人(地区数16地区)(H29.4.1現在) ・隔月で年6回地区代表者会議を実施 ・各地区単位での啓発活動 ・区民まつり等区行事への参加 ・オリジナル活動:地区活動事例集の作成 | 422千円 ・モデル事業経費 326千円 ・地区代表活動費 96千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 47 | 消費生活総合センター 共催区役所 【戸塚区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:地産地消 横浜の野菜たち | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等一括計上 | 実施なし | | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 48 | 栄区地域振興課 | 方向性1 方向性4 方向性5 | 栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行 | 悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。 | 広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500〜5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 | 80千円 | ・「さかえ消サポだより第63号」:H28.10.27発行、2,500部、テーマ「3R夢」 ・「さかえ消サポだより第64号」:H29.3.23発行、5,500部、テーマ「悪徳商法」 | 107千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成29年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成29年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------------|----------------------|--|--|------------------------------------|---|--|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|-----|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一級 | 高齢期 | | | | |
| 49 | 栄区地域振興課 | 方向性2 方向性4 | 【廃止】 栄区消費生活講演会の開催 | 消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。 | 29年度は、消費生活総合センターとの共催による 消費生活教室を実施するため、講演会の開催はなし。 | | | | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 50 | 経済局 推進員制度運用区 【栄区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【栄区】 ・推進員数84人(地区数7地区)(H29.4.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 46回 ・年間地区活動回数97回 ・研修参加者数 116人 ・オリジナル事業・啓発用グッズの作成 | 241千円 ・地区代表活動費 42千円 ・モデル事業経費 200千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 51 | 消費生活総合センター 共催区役所 【栄区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:遺産と相続と遺言書の話(151名) | | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 52 | 泉区地域振興課 | 方向性1 | 泉区消費生活公開講演会 | 多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。 | 平成29年9月6日実施予定 | 56千円 | 平成28年9月7日実施 | 56千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 53 | 泉区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。 | 平成29年6月1日実施予定 | 100千円 | 平成28年6月29日実施 | 100千円 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - | - | - | - | |
| 54 | 経済局 推進員制度運用区 【泉区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への表彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【泉区】 ・推進員数164人(地区数12地区)(H28.8.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 12回 ・年間地区活動回数65回 ・研修参加者数 107人 | 78千円 ・委嘱式経費 8千円 ・地区代表活動費 70千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 55 | 瀬谷区地域振興課 | 方向性2 | 施設見学会 | 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 施設見学先を調整中 | 100千円 | | | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | - | - | - | - | |

平成29年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接的対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | 施策・事業名 | 事業概要 | 平成29年度取組(事業計画) | 平成29年度予算額 | 平成28年度実績 (平成28年2月末日現在) | 平成28年度決算額 (平成28年2月末日現在) | 領域 | | | | 年代 | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|---------------------|---|--|------------------------------------|---|--|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|
| | | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 |
| 56 | 経済局 推進員制度運用区 【瀬谷区】 | 方向性2 方向性4 | 消費生活推進員による地域での消費者啓発 | 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動費の助成 ・地区代表活動費の助成 ・区代表との連絡調整会議 ・段階的な研修の開催 ・消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰 ・委嘱式及び新研修者の開催 ・地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 など | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【瀬谷区】 ・推進員数122人(地区数10地区)(H28.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数13回 ・年間地区活動回数34回 ・研修参加者数 累計中 | 380千円 ・地区活動費 320千円 ・地区代表活動費 60千円 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 57 | 消費生活総合センター 共催区役所 【瀬谷区】 | 方向性4 方向性5 | 消費生活教室 | 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活総合センターと区の共催で実施。テーマ:健康食品と機能性表示食品 ~ 恐われないための基礎知識と 広告・表示の見方~ | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | テーマ:消費者市民社会とエンカル消費 平成28年8月26日(金) 53人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 58 | 経済局 区地域振興課 | 方向性2 | 地域活動実践力強化研修 | 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネータ的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体 | 1,000千円 区への予算配付@500千円×2区 | 地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・鶴見区 前半「食品成分表示を知ろう」、後半「聽見を知ろう」地域活動を実践的に進める方法」で2回実施 ※対象:消費生活推進員、ヘルスメイト(参加者106人) 平成29年2月14日・平成29年2月23日 13時~16時 ・都筑区 「なぜ人はだまされるのか?~心理学でストップ・ザ・悪質商法・特殊詐欺」講座 ※対象:消費生活推進員、民生委員等(参加者約170人) 平成28年12月14日(水)午後1時から3時@公会堂ホール 信州大学教授 菊池 聡 氏 | ・鶴見区 75千円 ・都筑区 198千円 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |

平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画
平成 29(2017)年5月策定

横浜市経済局消費経済課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL671-2568 FAX664-9533